仕様書（バイオハザード対策用キャビネット一式）

【機器構成内訳】

品名	数量	単位
バイオハザード対策用キャビネット	1	式

【調達物品の備えるべき技術的要件】

（性能及び機能に関する要件）
1　バイオハザード対策用キャビネットについて以下の要件を満たすこと。
1-1　外形寸法は、W1,350×D800×H2,400㎜（排気チャンバー含む）以下であること。
1-2　ワークエリア寸法は、W1,200×D600×H650㎜以上であること。
1-3　クラスⅡ　タイプ２であること。（100％給排気タイプ）
1-4　給排気ダクト（Φ250㎜）ファンを本体ファンスイッチと連動運転が可能であること。
1-5　インバーター制御のファンモーターと風速センサーで、排気風量の自動制御が可能であること。
1-6　排気モニター（エアーフローチェック）で常に監視し、排気風量が低下時は赤色LEDランプで点灯、ブザー報知できること。
1-7　陽圧汚染区域を圧力センサーで常に監視し、圧力低下時に赤色LEDランプで点灯、ブザー報知できること。
1-8　電子着火式ガスバーナー配管を標準装備（AC100V仕様）していること。
1-9　バキューム配管を標準装備していること。
1-10　ファンモーター停止時にガス供給を遮断する保安設計であること。
1-11　前面シャッタを完全に閉めないとUVランプが点灯しない構造であること。
1-12　ワークエリア内に作業用サービスコンセント（防滴型２口）を装備していること。
1-13　清掃時のドレンコックを装備していること。
1-14　電源は、AC100Vであること。
2　その他の要件については以下を満たすこと。
2-1　物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。なお、１次側の工事は病院側が行うが、上記1－5の項目について１次側の請負業者と協議を行うこと。
2-2　物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。
2-3　物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の確認を受けること。